

令和5年6月14日

京都市文化市民局

〔担当 暮らし安全推進部消費生活総合センター〕

TEL 075-366-2250

令和5年度「くらしの達人」消費者標語大募集！

京都市では、消費者教育の一環として、家庭や学校等で子どもたちが消費者として自ら考え行動してもらうため、消費者標語を募集する「くらしの達人」事業を実施しています。

この度、小学生・中学生を対象に、身近な消費生活に関する標語を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

たくさんの御応募をお待ちしています！

記

1 応募資格

市内に在住又は通学している小学生・中学生

2 募集作品

(1) テーマ

- ① 上手なお金の使い方
- ② 食事で大切にしていること
- ③ 私の考えるネットの注意点
- ④ 地球にやさしいくらし方

(2) 募集点数

1人2点まで

(3) その他

ア テーマの組合せは自由です。文字数は、五・七・五の17文字を基本としますが、覚えやすく、声に出して読みやすい作品であれば、文字数は問いません。

イ 作品についてのコメントを必ず記入してください。

3 募集期間

令和5年7月3日（月）～9月29日（金）必着



令和4年度
京都市長賞（小学生）

4 応募方法

以下の内容を、はがき又はA4判の紙、若しくは専用の応募用紙に明記のうえ、郵送、FAX又は持参してください（持参の場合は、午後5時まで。）。また、消費生活総合センターのホームページからも応募できます。

【記載項目】

選択したテーマ番号、標語、コメント、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、学校名、学年

※ 募集チラシ及び応募用紙は、市役所案内所、消費生活総合センター、各区役所・支所等で配布します。

5 表彰

(1) 京都市長賞

小学生・中学生 各1点程度（副賞3,000円分の図書カード）

(2) 優秀賞

小学生・中学生 各5点程度（副賞1,000円分の図書カード）

(3) 奨励賞

相当数（副賞500円分の図書カード）

※ 選考終了後に入賞者へ通知し、表彰式を行う予定です（令和6年2月～3月頃）。入賞者の標語をまとめた作品集を発行します。また、消費生活総合センター発行の啓発パンフレットや講座での掲示などを予定しています。（いずれも、氏名、学校名及び学年を掲載します。）

6 応募先及び問合せ先

消費生活総合センター 暮らしの達人・消費者標語担当

〒604-8588

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 中京区総合庁舎3階

TEL 075-366-2250 FAX 075-366-2259

<http://kyoto-soudan.jp/offer/tatsujin/>